

# 千葉地方検察庁職員からのメッセージ

千葉地方検察庁職員からのメッセージ



## 検察事務官

令和2年4月採用

大卒 女性

### 【志望動機】

私は、大学で法律を専攻しており、ゼミ活動の一環で検察庁を訪れたとき、「検察庁は刑事手続の一連の流れにおいて重要な役割を担っており、刑事手続の最初から最後まで携わることができる」という検察庁職員の説明を聞き、検察庁ならではの業務に魅力を感じるとともに、検察事務官の仕事に興味を持ち、また、学んできた法律を生かすことができると思ったため、検察事務官を志望しました。

特に、千葉地方検察庁は事件数が多く、若い頃から様々な経験を積む機会があると聞き、色々な業務を体験したかったため、千葉地方検察庁を志望しました。

### 【現在担当している業務内容】

私は現在、公判部という部署で、検察官とともに事件の公判（裁判）に携わる立会事務官という仕事をしています。

公判部の立会事務官は、検察官が公判活動を円滑に行うことができるように、裁判所に提出する書類の作成や記録の整理、裁判所・弁護人への連絡及び調整など、事件が起訴されてから判決に至るまでの手続を主に行います。

法律に沿った適正な公判活動を行うために、検察官と二人三脚で業務に当たるため、自分も刑事手続の一端を担うことができていると実感することができ、とてもやりがいがあります。

実際の業務では、法律や刑事手続についての知識などが必要になりますが、周りの先輩職員や検察官が分かりやすく教えてくれるため、毎日充実して業務に当たることができます。

刑事事件に携わるため、ルール等厳しいところもあり、時には大変なこともあります。とても楽しく働くことができ、働きやすい職場だと思います。

### 【学生へのメッセージ】

検察庁は、あまり普段の生活ではなじみのない場所なので、どのような人が働いているのか、どのような仕事をしているのか想像をするのが難しいかもしれません。

当庁の業務説明会では実際に働いている人から色々な話を聴くことができたり、検察庁とはどのようなところなのか様々なことを知ることができます。

そして、検察庁はワークライフバランス（仕事と生活の調和）についても、働きやすい職場環境のために、多種多様な取組がなされており、とても充実しています。

是非この機会に当庁の業務説明会・官庁訪問に足を運んでみてください。